

令和2年7月1日
独立行政法人農畜産業振興機構
総務部

各位

公印省略について（お知らせ）

日頃より当機構の業務につきまして、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和2年7月1日から、当機構から当機構外に発信する文書のうち、権利義務の得喪に関わりのないもの（下記の例を参照）について、公印の押印を省略することといたします。なお、公印の押印を省略する文書には、発信者名の下に「(公印省略)」と記載いたします。

また、公印の押印を省略した文書については、電子メールによる施行を行うことがあります。その際、電子メールにより施行する文書に公印に代わる電子署名を行うことが可能ですので、必要があればお申し付けください。

以上につき御承知おき願いたく、よろしく願いいたします。

記

○公印の押印を省略する文書の例

通知・案内	当機構が主催する会議の開催、当機構が定める事業実施要綱の制定・改廃等の事実に係る通知・案内文書
依頼	当機構外に対しデータの提供その他事務的な行為を求める依頼文書
報告・回答	当機構外からのデータの提供要請その他事実関係についての照会を受けて発信する報告・回答文書
その他	礼状を含む挨拶状、資料の郵送に際しての送り状等の書簡文

(お問い合わせ先)

独立行政法人農畜産業振興機構 総務課
TEL：03-3583-8489